

# 2018年、コーポレートガバナンスが進化する？ 深化する？ ～会社法改正とコーポレートガバナンス・コード改訂から考える～

「攻めのガバナンス」の掛け声のもと、コーポレートガバナンスの議論が進む一方で、昨年も上場会社の不祥事が相次ぎました。今年2月には会社法法制(企業統治等関係)の見直しに関する中間試案が公表され、3月にはコーポレートガバナンス・コードの改訂案も公表されました。これらの動きは、コーポレートガバナンスの進化となるのでしょうか？あるいは深化となるのでしょうか？既に会計・監査分野に関わっている方、これから会計・監査分野に進みたいと思っている方、本セミナーを通して、一緒に考えてみませんか？

日時:2018年7月4日(水)19:00～20:30

場所:関西学院大学大阪梅田キャンパス 1005 教室



講師 岡本智英子 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授

## 「会社法改正が目指す

## コーポレートガバナンス」

2018年2月14日に公表された「会社法制(企業統治等関係)の見直しに関する中間試案」は、同28日からパブリックコメントの手続きに付され、2019年の会社法改正を目指しています。中間試案は、「株主総会に関する規律の見直し」「取締役等の関する規律の見直し」「その他」の3部から構成されています。本セミナーでは、「取締役等の関する規律の見直し」を中心に検討しますが、「株主総会に関する規律の見直し」における提案は株主総会のあり方を大きく変える可能性もありますので、要点のみ触れることにします。



講師 上田耕治 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授・公認会計士

## 「コーポレートガバナンス・コード改訂が目指す

## コーポレートガバナンス」

2018年3月、金融庁・東京証券取引所「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」が、「コーポレートガバナンス・コード(改定案)」等を公表したことを受け、今後、コーポレートガバナンス・コードの改訂が予定されています。上場企業に2015年6月から適用されているコーポレートガバナンスに関する企業実務の現況と今後について考えてみたいと思います。

### ◆会場◆

関西学院大学 大阪梅田キャンパス1005教室(10階)  
(大阪市北区茶屋町 19-19 アブローズタワー)

### ◆申し込み方法◆

参加費無料・事前申し込み制(先着順・定員 40名)

以下のURLよりお申し込みください。

(<https://kwansei-iba.jp/seminar/2211/>)

### ◆問い合わせ先◆

関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 tel:0798-54-6572

